

会 議 録

会議の名称	令和5年度第7回水道事業審議会
開催日時	令和5年12月22日(金) 午後 1時54分から 午後 3時48分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、北野 守康委員、富田 雅寿委員、 山田 康博委員、竹内 肇委員、宮部 洋伸委員、 高橋 博志委員、宮部 孝夫委員、柴崎 厚委員、 池田 芳子委員、小磯 雄一郎委員、下岡 忠敬委員、 五十嵐 清美委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、大島主幹、小川主査
欠席者	なし
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 第1号 料金体系の設定について 4. その他 5. 閉会
配付資料	(当日配付資料) 令和5年度第7回本庄市水道事業審議会次第 資料1 料金体系の設定について 資料2 固定費の配分の検討 資料3 料金体系の検討 資料4 令和4年度における使用水量・料金収入分布
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
事務局(課長)	皆様、こんにちは。 定刻より前でございますが、皆さんお揃いになりましたので、会議を開始させていただきたいと存じます。 本日は公私ともに大変お忙しい中、令和5年度第7回本庄市水道事業審議

様式

	<p>会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の司会進行は、水道課長の私、平賀が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間30分程度を予定させていただきます。あらかじめ御了承をお願いいたします。</p> <p>前回の審議会では会長をはじめとする委員の皆様方から料金改定率に係る様々な御意見を多数賜り、誠にありがとうございました。おかげさまでもちまして、料金改定率はC案の44.4%と決定いたしました。本日も料金改定に向けて重要な、専門的な要素を決定していく必要がございます。なるべく丁寧な説明を心がけますが、委員の皆様が分かりづらい点はお声がけいただくと助かりますので、御協力を賜りたいと存じます。</p>
事務局（課長）	<p>それでは会議に入らせていただきますが、初めに、本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。</p>
	<p>(配布資料の確認)</p>
事務局（課長）	<p>次に、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例では「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定してございます。本日御出席いただいております委員さんは、全13名中13名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。</p>
事務局（課長）	<p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>次第の2番、会長挨拶でございますが、小林会長より御挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>会議に先立ちまして、私から一言御挨拶させていただきます。</p> <p>本日はいつもよりもお寒い中、大変御苦労さまでございます。</p> <p>前回に引き続いて遠慮のないといいますか、もちろんのことでございますけれども、わだかまりのない、しこりを残さない、あれを言えばよかった、これを言えばよかったということのないように、考えていること、思ったことを全て口から出していただければありがたいなと思いますので、遠慮なく御意見等を頂戴しながら慎重に審議を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入らせていただきます。</p> <p>発言につきましては、挙手をしてからお願いいたします。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となるとされていることから、以後の議事進行は会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、これより議事に入ります。委員の皆様には会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、まず初めに公開・非公開についてですが、第5回の審議会において本庄市水道事業審議会規則第2条の規定に基づき委員の皆様には採決をお願いしたところ、出席者の全員一致で審議会の会議は非公開と決定しており、本日の会議は答申が決定するまで非公開とすることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第の3番、議題の第1号 料金体系の設定についてです。</p> <p>前回に続き、料金改定の核となる総括原価の分解や配分、基本料金と従量料金への配分及び料金体系の選択など、重要な事項を審議することになります。委員の皆様には、本庄市水道事業が将来の世代まで持続可能となるような運営が実現できる選択をお願いしたいと思います。</p> <p>委員の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。</p> <p>事務局の説明終了後、委員の皆様から質疑の時間を設けたいと思います。それでは事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（主幹）</p>	<p>（資料に基づき説明）</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの料金体系の設定について、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。質疑が終わりましたら、協議事項が2つありますので、決を採りたいと思います。</p> <p>1つ目の協議事項は、資料1の3ページの料金体系の、先ほど事務局が言いました③と④の料金体系のどちらかを選択していただき、また、2つ目に関しても、同じく資料1の4ページの基本水量がありか、またはなしかのどちらかを選択していただくことをお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまの事務局の説明に質疑はありますでしょうか。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>苦言を呈すわけではないですが、こういう中身があるのだよということを最初に説明の上、この間の料金体系に入るべきだったと私は思いますね。我々をだましているような感じですよ。</p> <p>この間、我々は4割なのか何割なのか、倍なのかで皆さんで議論をして、それでもう4割と決まったわけではないですか。素人だから、4割なら水道料金は端的に4割上がると。そういうことですよ。これ市民が全部見るわけではないのだから。見ても分からないし。</p> <p>そうすると、純粹に、今まで2,000円の人が4割で2,800円になると思っていたわけですよ。そうしたら今度内訳で、こうなるとこうなる、こうなるとこうなるとやられてしまうと、何が何だか分からない。この内部の話は正直言ってあなた方がうまくやることであって、これを今、長々と説明いただいたけれども、よく分からない。よく分からない上に最後「できれば事務局的にはこれがいい」と。だったらそれをきちんと「こういう中身があるので4割だとかうなります」「倍にするとこうなります」という説明が</p>

	<p>私は欲しかったというのが、まず今後の苦言でございます。</p> <p>それで、意見を言わせていただきます。</p> <p>当然のごとく、一発目の③か④かというのは、4割に充当するというところで、④でいっていただければと思います。</p> <p>それから、もう一点の1ミリでも使ったらぼんぼんぼんと増えてしまうというのは、先ほど三十何%あまり（10㎡まで）使っていない家があると言いましたが、（水道料金が）全然4割ではなくなってしまうのですよね。これをされてしまうと倍になったよという家が出てきてしまうということは、これはちょっと、内部で何とかうまくやって、なしにさせていただきたいと私は思います。</p> <p>さっき主幹が説明の中で、徐々に1㎡からもらう団体が増えているとおっしゃったが、本庄市は今までこれでやってきてしまっているの、ぜひこの段階では、5年後、10年後ほかの委員さんが決める時どうなるか分からないが、今の段階で5㎡ぐらいしか使っていない人が「4割と言ったよね、だから600円のところが1,000円ぐらいだよ」と思っていたのが1,500円になってしまうというのは、これはちょっと市議会議員としてしんどいかなと思いますので、御意見させていただきます。</p>
会長	ただいまの〇〇委員のお話に対して、何か説明ありますか。
事務局（主幹）	水道料金の仕組みにつきましては第4回のときに御説明申し上げましたが、そのときには確かに具体的に料金がどれくらいになるかというところについてイメージを御説明しておりませんでしたので、事務局としては審議が進む中で説明していくということで考えておりましたが、その部分がこちらで説明が足りなかったのかなと思いますので、今後につきましては注意して説明をさせていただくように改善していきたいと思います。
会長	委員、いかがですか。
〇〇委員	OKです。
〇〇委員	需要家費用、これが検針、メーター関係となっていますけれども、これ当然職員の費用も入っていますよね。この中に、メーターだけでこんなにお金を使うわけない。
事務局（主幹）	我々職員の給与は固定費の中に含まれております。
〇〇委員	検針にそんなにお金がかかるのですか。
事務局（主幹）	そうですね、5年間の委託契約で、検針や集金につきましては窓口の収納業務を委託しておりますので、そちらの方の人件費は検針費用の中に、検針される方の人件費も含めて入っておりますが、我々市の職員の人件費は固定費の中に入っております。
〇〇委員	5年で6,700万円ですよ。
事務局（主幹）	そうですね。
会長	すみません、手を挙げるか何かして、私の許可を取ってからにしていた

	<p>けますか。そうでないと小田原評定になりかねないので、よろしく願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>検針と集金で6,700万円。一体何人に払っているのですか。それをお聞きしたい。</p>
事務局（主幹）	<p>窓口収納業務を委託しております、年間の委託料を現在4,000万円ほど支払っている状況になります。</p>
〇〇委員	<p>残りの2,700万円は？</p>
事務局（主幹）	<p>残りの部分につきましては、メーターを毎年購入して設置・交換しております。メーターは8年使用しますので、1年当たりの金額で割ってというところで計算して、メーターの費用等の算出をしております。</p>
〇〇委員	<p>浄水関係で1,600万円ですよね。それに、その4,000万円の残りの2,700万円の費用をかけて取り替えているということになるのですか。</p>
事務局（主幹）	<p>そうですね、メーターの交換等の費用も含まれておりますので、それを年間の件数で割った結果、費用を算出するという形になっております。</p>
〇〇委員	<p>検針して集計するだけでそんなにお金がかかるのですか。インターネットが何かできないのですか、そんなことは。</p> <p>幾らせつついてもしょうがないので言いますが、検針をネット上で全部できるような方法、できないのですか。すごく無駄だと思う。電気もガスもそうなのですが、そういうことを前向きに考えて、費用を出していく方法を考えてもらいたいですね。</p>
副会長	<p>ちょっと発言させていただいてよろしいですか。要は人手のことでちょっとお話ししますが、今のメーターは、自動で読み取れる仕組みではございません。</p> <p>ですから、自動検針にするためには全てのメーターを対応させる。かなり高いのですよ。今のメーターの単価からすると自動検針のメーターは10倍から20倍ぐらいの単価になります。ですからどこの水道事業体さんも、お金がかかるのでガスや電気のように一足飛びに自動検針に踏み込めないというのが現状の話です。</p> <p>ただ、多分徐々に拡大はしていくと思いますが、それは将来のこととして、多分本庄市さんも今後検討されると思いますが、一足飛びに今すぐにはできないとお考えいただいたほうがいいのかと思います。</p> <p>ちなみに検針は、本庄市さんの場合、多分2か月検針だと思いますので、年6回、人手をかけて検針員さんがやっています。ですので、多分検針に係る人件費も×6倍で相当な費用がかかってくると思います。</p> <p>さらにはその集めたデータを、多分それなりの計算システムを使って料金に換算するというシステム化をしているはずですので、そこでの電子計算機の運用経費等もここに入ってくるはずですよ。</p>

	<p>併せて、先ほどちょっと事務局からお話がありましたけれども、水道メーターというのは経済産業省で検定有効期間というのがございまして、8年間で交換をしろという、これは義務です。全国どこについているメーターも8年ごとに必ず取替えをしなければいけません。ということは、新しいメーターを購入する単価と、それから職員さんなのか委託業者さんなのか手続的には存じ上げませんが、要は工事業者さんが現地に行って、既存のメーターを外して新しいメーターを取り付けてくるという手間が、1件当たりですよ、多分ざっと見て5,000円からそのぐらいはかかると思います。</p> <p>そういう単価があるので、これが高いか安いかというのは後で事務局から直接お聞きいただきたいと思います。補足的には、そんなにずれてはいないというところで補足させていただきます。</p>
〇〇委員	<p>8年に1回取り替えるのだったら、その中の幾つかでもそういうものに変更していくような案を出していくべきだと思うのですよね。この6,700万円、何なのだろうと。今、職員さん何人いるのか知らないけれども、前回の料金改定のときは16人いたのですよ。</p>
副会長	<p>多分その話は来年度以降、基本計画の改定を予定されているので、その中で入ってくると思います。</p>
〇〇委員	<p>いや、そうじゃない。私が言っているのは、前の改定のときに16人だった。要するに、これから人口が減っていくのだから。給与は当然上がっていきますよね。何%かずつ。そのときに、人口が減っていったらその分、人間を減らしていかなければこの組織はやっていけないよという話なのです。これ独立採算でやっているのだから、ここに人が流れてきて、ここが老人ホームになってしまう可能性があるわけです。要するに財政規模が小さくなるのだから、今、何人いるのだから分かりませんが、例えば8万規模で16人だったら5万になったらその分、15人だったり14人になっていくわけですから、16人だったら単純に考えて2を掛ければ、$2 \times 8 = 16$人が7万人になったら14人にしなくてはならない。そういうことを考えて運営していかないと非常に難しいですよという話です。</p>
〇〇委員	<p>ぜひこれが終わって時間があったら、委員の御意見もいい意見だし副会長も詳しいから、これは別途やるべきだ。別途。今日はもう議題が決まっています、金額を変える、変えないの話なわけです。委員、ぜひそこは別途やりましょうよ。お願いします。</p>
〇〇委員	<p>もう一つだけ、国民年金をもらっている方がいらっしゃるのですよ。商店はもうずっと落ちてきてしまって。商工会議所なので。そうすると6万円ぐらいもらっている方が、そのとき多分商店街はもうほとんどなくなってしまっていますので、その人たちが6万円の国民年金で払えるだけの水道料金でやらないと、水道さえも使えなくなってしまうことになりますので、そこら辺は十分考慮していただきたいというのが商工会議所の意見です。</p>

様式

会長	<p>今の意見に対して、事務局、何かありますか。</p>
事務局（部長）	<p>委員の御質疑に説明したいと思いますが、確かに我々も今回の料金の見直しに当たりましては、なるべく低所得者に負担がかからないようにというのは一致しているところでございます。</p> <p>ただし、どうしても施設の更新だとかそういったことを安定供給のためやっけていかななくてはならないというのもあり、この間、皆さんに（料金改定率の）パーセンテージのほうでも議決いただきましたが、そこについては御理解いただきたいと思っております。</p> <p>また、先ほど副会長からメーター等に関しても、今の時代、スマートメーター。これは我々も考えております。ただし、副会長が言ったとおり、確かに現行13ミリでも10倍以上の金額で、なかなかこういった経営状態の事業体では、それをすぐ購入してやっけていくのは難しいので、徐々にその辺の導入も考えていきたいと今は思っております。</p> <p>また、人件費についても、現在の浄水場、これをだんだん無人化とかそういった形にして、職員の委託も含めてなるべくかからないようにはしていきたいと思うのですが、逆にそういったことに取り組んでいきますと包括委託の費用、これも人件費が今、上がっております。それからまたシステム関係、こちらもばかにならない金額になってきておりますので、なかなか一足飛びに「これを減らしたから、こっちが削減できるだろう」とはならない状況でございます。</p> <p>そういった形でございます。</p>
会長	<p>ほかに何か質疑ございますか。どんなことでも。</p>
〇〇委員	<p>資料1の3ページ、③の料金体系と④の料金体系という試算が出ていますが、先ほどおっしゃっていた基本料金と従量料金の割合が、④の料金体系だと現状に近くなると。ほとんど同じ数字になっていますよね。</p> <p>この考え方について、従来はどういう考え方で決まっていたのでしょうか。④に近いのか、どういうことで決まったのかちょっと教えていただきたいのですが。</p>
事務局（主幹）	<p>現行の料金体系につきましては算定要領に基づいてやっけてはいたのですが、基本料金の割合を決める際に、旧児玉町の料金と旧本庄市の料金の範囲で基本料金、従量料金を含めて、下限が旧本庄市の基本料金、上限が旧児玉町の基本料金という中でどれぐらいであればいいのかを決めていった経緯がございますので、特に基本料金の割合をこのぐらいにしようということで決定しているのではなくて、その中の割合がどれぐらいであれば、今、旧本庄市の方が基本料金が値上がりしましたが、その負担が許容範囲かどうかということで決定しておりますので、現行料金については「基本料金の割合をこれぐらいにしよう」というふうに考えて決めたものではないと考えております。</p>

様式

<p>会長</p>	<p>よろしいですか。 ほかに何か委員の皆様から、こんなことが分からないのだとか。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>単純に質問があります。 年間の需要の変動が少ないという本庄市の事情はほかと比べてどうかというのを1つ教えていただきたいと思います。 それから、料金体系の進め方なのですが、3ページの③の料金体系、④の料金体系とあります。それから次のページの基本水量のある、なしという問題があります。 これ、技術的な検討をしても私も答えが見つからないので、例えば一番多い需要層であるとか大口とか幾つかの種類のパターンを設定していただいて、それぞれの体系を取ったら水道料金が幾らになるのだという具体的な数字があったほうが判断はしやすいと思います。その辺お願いできますか。</p>
<p>事務局（主幹）</p>	<p>需要の変動が少ないということについて御説明いたします。 一般的な団体ですと夏場に最大給水量、たくさん使う方が増えて使用水量が増えるのですが、本庄市の場合、大口の企業さんにおいて普段は井戸水を使用されていて、逆に冬場に井戸水が出なくなっているのが本庄市の水道水を使っただけという企業さんがございまして、その影響がありまして、水道水の供給が逆に冬場のほうが高くなるという現象が起こっております。そのため夏場と冬場の差が少なくなっている状況がございまして、その結果、①②の採用は難しいような状況となっております。 2番目の、具体的なパターンとなりますと、今、画面のほうを見ていただけると、一応③、これは34%の割合のときに算出したものになりますが、すみません、(画面を)今大きくします。 これは、算定要領に基づいて料金体系を出しますと従量料金は126円になりますよということでした。これは全部従量料金一律ですが、一律の場合ですと、こちら資料の下のほうにいきますと令和4年度の実際の各調定水量の平均値が出されております。こちらでいきますと、13ミリですと27㎡が平均でありまして、現行料金ですと2,465円、算定要領に基づく計算ですと4,233円となりまして、小口径の方については改定率が44%というお話でしたが、実際には70%というような改定率になってしまう。この原因は、一律で126円、しかも10㎡以下の水量からも料金を頂いているからということになりますが、こういった形で、口径が大きくなればなるほど現行の料金体系とは違う計算方法をしておりますので、口径40ミリ以上の方の平均値で申しますと逆に料金が下がるような状況になっております。 これを、単純に44%を増加させたものが(画面の)こちらの料金表になりまして、基本料金が680円から980円。1円単位を丸めております。そして従量料金が、11㎡からの105円が150円になる。44%アップ</p>

	<p>する。200 m³以上の部分については190円から272円になります。この場合ですと、使っている水量の平均値で若干ばらつきは出ますが、口径13ミリで平均値の27 m³使いますと2,165円が3,530円、改定率が43.2%。大口の方でも150ミリで改定率が43.2%ということで、同じような割合で上げますと、一律43%という形にはなりません。</p> <p>ただ、それでいきますと、このままでもいいというお話もあるのですが、もう一つ大口の方の改定率が大幅高くなってしまいますので、実際にお支払いいただく金額が、13ミリであれば2,165円が3,530円、1,000円ちょっと増える形になりますが、大口径ですと245万3,570円が351万2,766円ということで、100万円以上値上がりする形になりますので、先ほど資料の説明の中で申し上げたとおり、大量に水を使っている少数の方の料金収入に頼る形になってしまいます。その企業等が移転等した場合、その料金収入が入らなくなってしまいますと大幅に収益構造が変わりますので、そのときの料金収入でやっていけるのかという問題が生じてきてしまいます。そのためなるべく、先ほど申し上げましたとおり、多数の少量使用者から満遍なく、少しずつ頂くという割合を高めていく必要があるということになりまして、その部分について、これは次回になりますが、逡増度を決めていただければということで、例えばこれは今、150円から272円、一律で変えるところとなりますけれども、このあたりを抑えて200 m³以上は250円ぐらいで止めておいて、そこで下がった分について、11 m³から200 m³までの間で下がった分の従量料金を負担していただいて、全体として基本料金の割合が④の場合でしたら34%と66%になると。</p> <p>こちらが現行料金体系との比較ということで、現行も33.9%ですが、今、この料金表でいくと基本料金の割合が34.1%、従量料金の割合が65.9%、この割合で料金をいただく中で給水収益を総括原価を上回る金額に設定していくということ、次回以降、委員の皆様にお示ししていきたいと考えております。</p> <p>そのためにも、この割合と基本水量のあり、なし、そうですね、算定要領に基づく1 m³から10 m³の従量料金を設定するのが基本ですよとなっていますので、そのあたり、先ほど委員からは、それを急激に変えると難しいというお話がありましたので、我々もなるべくそのように、一般家庭の皆様に影響が出ないように料金表を作成していきたいと考えておりますが、その基となる基本料金と従量料金の割合、基本水量のあり、なしを今回、決定していただきたいということになっております。</p>
<p>会長</p>	<p>委員、よろしいですか。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに何か。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>私、聞き漏らしたのかもしれませんが、基本水量のあり、なしのイメージ</p>

様 式

	<p>ということで先ほど御説明いただきました。まず上の、改定前、基本料金300円、改定後500円、そして水量に対して0円、10円、20円という現行に対してはそのままにするという表が、まず左側の上にありますよね。右側は、基本水量なしの場合はこうですというのがあります。</p> <p>この300円を500円に改定するという、この200円上げるのと、それから下に、今度は500円だとか700円だとか、基本水量がなければ550円だとか改定しているこの額の決め方は、どのような根拠でこういう数字になったのか、それともこれはただの一つの例なのか、ちょっと聞き漏らしたものですから、もう一度確認させていただければと思います。</p>
事務局（主幹）	<p>委員の質問にお答えいたします。</p> <p>こちらのほうは本当にイメージですので、こういうことでこの率を決めたということではなく、一般的に、基本水量がなしになるとこういう料金の増え方になりますよというものを示したイメージでございます。</p>
〇〇委員	<p>イメージは分かりました。ありがとうございます。</p> <p>だとすれば、そのイメージから出てくるこのパーセンテージ、下の表の黄色く塗られているパーセンテージをあえて語って「こうあるのではないか」という結末に先ほどお持ち込みになられていたけれども、ちょっとそれは無理があるのではないかなと私自身は感じました。</p> <p>どちらがいいということではなくて、論理的にちょっと、何というのだろう、今までずっと論理で組み立てられてきたものがいきなり、何かの意図を感じずにはいられない。もしその意図があるなら逆に教えてしまっしてほしいなというところなのですよ。</p>
事務局（主幹）	<p>もう一度先ほどの、料金の通増性を考慮した場合のほうにいきますと、これは基本水量ありの場合ですから、例えばここの金額を5㎡にしますと、それでも改定率はほぼ変わらないという形になります。</p> <p>逆にこれを増やすと、例えばこれも40㎡使ったとしても、この一律に改定したパターンでは変わらないのですが、これを——今、これは本当に参考として考えているところですが、基本水量ありのパターン、基本水量を廃止したパターンで料金表を設定したのですが、この10㎡以下も従量料金がかかる状況でございます。こちらで使用水量を5㎡にしますと44.1%、10㎡にしますと66.2%ということで、先ほどのイメージと同じような動きをして10㎡の方が一番高くなってしまふ。改定率が非常に高くなる。</p> <p>これを例えば15㎡にしますと50%。そして27㎡、先ほどの平均水量までいくとようやく改定率44.4%を下回る率になってくる。これ以降、使えば使うほど下がっていく形になります。</p> <p>こういった動きをするものですから、それをイメージとしてお伝えしたかったところでございます。</p>
〇〇委員	<p>ありがとうございます。</p>

様式

	<p>だとすると、この右側の基本水量なしのときの、例えば10㎡使ったときの改定率が100%になりますよ、これは今のお話からするとどんな根拠なのですかね。</p>
事務局（主幹）	<p>このとき、もともと300円から500円に基本料金を上げているというところもありますので、その時点で改定率が60%あるわけですが、そこにさらに従量料金のほうが、改定前がゼロで改定後が10という表になりますが、その分の料金も加算される形の改定になりますので、どうしても改定率が高くなるということをお示ししたかったものでございます。</p>
〇〇委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>1つだけ私、意見を述べさせていただければ、300円が500円になった、この500円というのがどうなのかということと、それから上の10円、20円、30円とかそういうものもどうなのか。要は、少しでも負担を軽くしたい、でも、制度としては、例えば基本水量をなくしていくことが本庄市として望ましいのであれば、制度はなくすがこの層の人たちの負担率をどうやって下げさせるか。額で言ったらほんの小さい額かもしれないけれども、やはり率は重要だと思うので、それを何か工夫していただいたほうが現実的なのかなと、ちょっと思いました。</p> <p>これはあくまでも私の意見です。</p>
事務局（主幹）	<p>我々もそういった方策は考えておまして、今、画面でお示ししているように、これは検討中の料金表でございますが、口径13ミリと20ミリにおいては10㎡以下の料金について、25ミリ以降の金額で言えば1㎡当たり60円のところを半分の30円とするといったようなかたちで、なるべく少量使用者、小口径の方の負担の増加が抑えられるような仕組みを考えてはおりますが、今回の改定率がどうしても高いせいもあって、なかなかその影響の部分を抑えることが難しい状況がございますので、今回は、この基本水量をなしにすることによる改定の影響が大きいために、少量使用者の影響を少なくする意味を込めて、基本水量はあったままのほうがいいのではないかと事務局としては考えております。</p>
会長	<p>委員、よろしいですか。</p>
事務局（課長補佐兼業務係長）	<p>委員の質問ですが、4ページの今、質問のありました表はあくまでも具体的な例示ということでお話をしてあると思います。本当はこの数字はなくてもいいのではないかという議論もあったのですが、分かりやすくしたいつもりで例として挙げたものでして、あくまでも「こうやったら、こうなります」とお知らせしたくて載せたものでした。</p> <p>この黄色くなっているところが、特に0から10㎡を使っている方々がこれだけきつくなりますよという意味で黄色くなっておりまして、また、改定率もですが、先ほど〇〇委員からも44%で全部いくと思っていたというお話があったと思うのですけれども、見ていただくと使っている量によってば</p>

	<p>らけてきますので、そのあたりもイメージとして分かっていただけるといいなということで、この表を作らせていただきました。</p> <p>かえって分かりづらくなってしまったなど今のお話を聞いて思いましたので、ちょっと分かりづらい表で、申し訳ありませんでした。</p>
会長	<p>資料1の3ページ、4ページの決を間もなく採らせていただきたいと思えます。資料1の3ページの(3)の③にするか④にするか、この辺。どちらかを選ぶかは非常に難しいところがあると思います。また、4ページの基本水量をありにするか、なしにするか。この辺も、どちらを選ぶかというのは非常に難しいところがあると思いますが、どんなことでもよろしいので何らかの、「こういうことはどうなのだろう」という素朴なことにしろ、何らか聞いてみたいということをぜひ手を挙げてお願いできればと思います。</p> <p>間もなく決を採らせてもらいますが、その前の意見として、いかがでしょうか。</p>
〇〇委員	<p>ただ、前回の決め方も、今、思えばおかしかったかなと感じております。といいますのは、前回A、B、C、Dと出ました。Aは2倍でしたよね。倍でもいいのではないかという意見があった。私はさっきの〇〇委員の意見と一緒に、倍になんてしてしまったら暮らしていけないのがあるぞと思って私はCに手を挙げて、Cになったのですね。</p> <p>だけれども、今日のこういう議論をしていると、そもそもその決め方でよかったのか。先ほど前回の決め方が、本庄、児玉が合併したときは水道事業がやっていける、やっていけないの前に「大体これなら我慢してくれるだろう」と決めたと聞こえたのですよ。そうすると、今回もそういう決め方になってしまうのではないかなと。そういう決め方でCになりましたよね。BやAほど上げてはまずいと皆さん思ったのだと思う。だからCのほうが多かった。</p> <p>でも、水道課とすればAでいきたかったのですよね。倍にしてしまっ全部すっきりやりたかったわけですよ。</p> <p>それで、もう一回部長に聞きたいのですが、本当の最低ライン、我々に教えてほしいのは、「水道料金をゼロにしたら水道事業が潰れちゃうよ。でも、借金したり公債使ったりすれば100円でもやっていけるのだよ」もしそんなことが私たちに聞こえてきたら、では、それで我慢してやってくれよという気持ちになってしまうので、どこが最低ラインなのかを決めたら、このm³がどうのとか稼働率がどう、どちらがいいと我々素人に聞くよりも、さっきから会長や副会長や〇〇委員が聞いていたように、もっと具体的に「こうすると、こういう人が困って大変なのだ。でも、ここまで下げちゃうと水道管が破裂して駄目なのだ」そういう具体的な話はどこかで聞けないですかね。今日が無理なら後でいいです。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>

<p>会長</p>	<p>市民に分かりやすくということで、今、委員からお話が出たと思いますけれども、グラフを見て数字を見てありか、なしかというのは非常に難しいのですよ。素人相手というか、この前、私からも話をしましたが、素人を相手にしてというのは委員の皆さんに対して大変申し訳ない言い方になって、私からも詫びたいところはあるんですが、市民に対して分かりやすく「こうすると、こうなるのですよ。いかがですか」といったことで投げてもらえればもう少し判断しやすい点があるのかなと思うのです。</p> <p>その辺を踏まえて、数字だとかあり、なしだけではなくて、「こうすれば、こうなるのですよ」と。いいほうと悪いほうというか、そういう点のお話をしてもらえると分かりやすくなるかなと思います。</p>
<p>事務局（部長）</p>	<p>〇〇委員の御質疑に回答したいと思います。</p> <p>確かに今回、前回等も、率とか数字ということで分かりづらい部分が多分にあったかと思います。私どももいきなり料金表をこういった形で出しても、なかなか皆さんに理解いただけないところもあるかなということで、順を追ってこちらの表、表紙（資料1の1ページ左側）にあるとおり、この順番で最終的に料金表に反映する重要な項目を決めさせてもらってということで、今まで進めさせていただきました。</p> <p>今回、先ほどの委員の質問の中で、では、どの率が水道をやっていく上では必要なのかということでございますが、それに関しては、確かに前回、借金なしでいくには倍ないと本当に無理です。かといって6割だと、多少借金してもやっていけるのですが、ただ、それだとやはり本当に使っていただいている皆さんがこれは厳しいでしょうという部分が、特に低所得の方には出てくるかなということも考えまして、我々としては、今回はどうしてもここは譲れない線ということで、できればC案の44.4%でお願いできませんかということで皆さんに御判断いただいたところでございます。</p> <p>これはもう将来、起債をして借金をしていく、これは将来の方にツケが回る話でございますので、この辺も我々も苦渋の選択で、できれば高い改定率でやっていけば、独立採算ですから、これは皆さんに後々迷惑はかけなくて済むと思います。ただし、先ほど言ったとおり将来との案分も考えまして、なるべく将来的にも採算ぎりぎりで行っていけるところで、我々も前回、率のほうはお願いしたところでございます。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それであれば部長、ごめんなさいね、44%に合わせるのと同時に、先ほど〇〇委員もおっしゃったように低所得の方が困らない程度に、m方式も「こういうものが理想です」と言ってくれば、みんな「ああ、そうですね」になるのですよ。これ③か④か選べとか①か②か選べというのは、これは部長が責任を負いたくないから審議会委員に責任を負わせたいだけのように聞こえがしてしまうから、よくないよ。</p>

会長	<p>はっきり言うと、そういうことかなと。</p> <p>意見は聞かなくてはならない、また、審議会で決定されればそれで進められるという楽な事務局にもなるかとも思いますが、審議会委員さんは前回、出席された方の意見を伺いながら改定率を決めた。我々それでもう料金は決まっていくのではないかというような簡単な感じがしていたのですけれども、今回またどちらを選ぶかというのは、これは迷いがあるし難しいし、これが現実だと思うのですよ。</p> <p>これ意見を言えとといったって非常に難しいことであって、分かったからというのも難しい、分からなくてといても、これは言いづらいことなのですが、分かりやすく、分かりやすく何回も私、くどいように言うのですけれども、そういうお話を書類は書類で進めなくてはでしょうが、プラス口頭でのお話をつけ加えて分かりやすくしてもらえるとありがたいなど。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
事務局（部長）	<p>会長のおっしゃるとおりでございまして、我々もまた次回以降、もう少し分かりやすくやっていきたいと思っております。</p> <p>今回の、今日のものも含めまして、なぜというのは〇〇委員の話にもございましたが、いや、我々としても考えて「この線だったらどうでしょうか」ということで、一応最後、我々の考えは「これです」というものをお示ししているつもりではいたので、ただ、それは我々が勝手に進めてしまうわけにもいかないものですから、申し訳ないのですが、分かりづらい説明にはなってしまったのですが、その辺も1回はちゃんと話をしておかなくてはならないということで説明させていただいて、ただ、我々が考えた中では、例えば先ほどの料金割合であれば34%と66%となります。</p> <p>もう一つは、できれば今後は基本水量なしという形でいきたいとは考えているのですが、ただ、今回の改定率からすると低い使用水量の方に関して負担が大き過ぎるので、今回の（料金算定期間）5年間に関しては、できれば今と同様に10㎡までは基本水量ありでお願いできないかなということも推奨させていただいております。</p> <p>それ以降は改めて見直しをさせていただきたいなと思っておりますので、そんなふうに御理解をいただけるとありがたいのですが。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
会長	ほかに委員の皆様から何か。
〇〇委員	<p>今話を聞いていて、先ほど料金の改定が44%という数字が出たということで、先ほどの44%、こうなるよという数字は非常に分かりやすい。これはもう決まって、次回の口径別の話になるかもしれませんが、それだと多分水道課の方は、これは大口の人からかなり文句が出るよという話が1つ。それから少量利用者のことを何とか考慮したいという話と、全部もう一生懸命考えてしまった結果を出すものだから、ちょっとややこしくなっているかと</p>

様式

	<p>思うので、私は40%なら40%でいいと思うのですよね。</p> <p>だけれども、そもそも大口のほうは単価が高く設定してありますよね、量が多くなると。そういうこともあるので、高くなるよと。それから、少量者は軽減する必要がありますよねと。それで、そうしたらどうしようかという議論に入った数字を見せてもらったほうが分かりやすいかなと思いますので、次回以降そのようにしてもらえればと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
事務局（主幹）	<p>委員の質問にお答えいたします。</p> <p>次回以降は料金表を出しまして、そのときに我々で考えているのは、モデルパターンとして先ほどありましたとおり平均ぐらい使った方の改定率がどうなるのかということと、大口の使用の方の、企業名はマスクしますが、今、実際に使われている量で料金がどの程度変わるのかについて幾つかのパターンをお出しして、この料金表だとかいう改定になりますとお示した上で、先ほどから申し上げているように次回でお話ししていただくのは増減度、今の（従量料金に）単純に44%掛けると272円、190円から272円になるところを抑えていく必要があると考えておりますので、抑えた場合にどの程度になるのかということと次回お示ししていきたいと考えております。</p>
会長	<p>ほかに御意見ございませんか。</p> <p>資料1の3ページの料金体系③か④、また次のページの基本水量について、基本水量ありか、なしか。この2ページにわたって2つの件を皆様に投げさせてもらって、賛成の御意見を取りたいと思います。</p> <p>よろしいですか。何かありませんか。</p> <p>決に入ってよろしいですか。</p>
委員	（「異議なし」）
会長	<p>それでは、御意見が出尽くしたようですので、委員の皆様にお諮りします。</p> <p>まず1つ目の協議事項は、資料1の3ページ（3）総括原価の配賦・集計の中の、③の料金体系か④の料金体系のどちらかを選んでいただきます。委員の皆様がよいと思うパターンのほうに挙手をお願いいたします。</p> <p>まず、お諮りいたします。</p> <p>③の料金体系がよいと思う方は挙手をお願いいたします。</p>
委員	（賛成者挙手）
会長	<p>2名ですね。</p> <p>次に、④の料金体系がよいと思う方は挙手をお願いいたします。</p>
委員	（賛成者挙手）
会長	<p>9名です。</p> <p>採決の結果、④の料金体系が出席委員の過半数でしたので、料金体系は④の料金体系としますが、よろしいですか。</p>

様式

委員	(「異議なし」)
会長	<p>では、④に決定させていただきます。</p> <p>続いて採決をいただく2つ目の件ですが、資料1の4ページ(4)基本水量について、基本水量ありか基本水量なしか、どちらかを選んでいただきます。</p> <p>委員の皆様がよいと思うパターンの方に挙手をお願いいたします。</p> <p>それでは、伺います。</p> <p>まずは基本水量ありがよいと思う方、挙手をお願いいたします。</p>
委員	(賛成者挙手)
会長	<p>10名ですね。</p> <p>それでは、この件は決まりましたね。基本水量ありということで過半数に達しましたので、基本水量ありのほうで決定させていただきます。</p> <p>ほかに何か質疑ございませんか。</p>
委員	(「なし」)
会長	<p>質疑がないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>議事進行への御協力、ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局(課長)	<p>会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは次第の4番、その他について、本日は3点ございます。</p> <p>まず1点目といたしまして、12月議会において、国の物価高騰に係る経済対策として水道基本料金を免除することといたしております。実際の水道の基本料金の免除期間は令和6年、来年6月から9月検針分までの4か月間を予定してございます。昨年と同様に、今回の水道基本料金の免除につきましても国からの交付金を100%充てるもので、水道事業の経営状況に影響をもたらすものではございません。</p> <p>今回の水道基本料金の免除につきましては、審議会で皆様に料金改定についてご審議していただいている最中での事業となることから、当課としても苦渋の選択でございました。この基本料金の免除の説明に関しましては、検針票と同時に配布するA5判サイズのお知らせチラシで詳細を説明していきたいと考えてございますので、委員の皆様にも御理解いただきたいと存じます。</p> <p>なお、事業の詳細につきましては来年度、4月以降にお知らせさせていただきますと考えてございます。</p> <p>次に、2点目としまして、次回以降の会議の日程についてでございます。</p> <p>今回の開催通知でもお知らせしましたとおり、次回第8回審議会の日程は1月23日火曜日で決定させていただいております。時間は本日より同じ午後2時から、場所は都島浄水場となります。</p> <p>また、さらに先の話になりますが、2月の開催日は通知の中でお知らせし</p>

	<p>ております。開催日は2月9日金曜日、それから2月21日水曜日の予定となっていました。その日で確定とさせていただきますので御留意いただきたいと存じます。</p> <p>2月は2回の開催となり、お手数をおかけし誠に申し訳ございませんが、御出席を賜りたくよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、前回も申し添えましたが、今回の諮問の適正な水道料金についての市長への答申期日は来年3月31日とされております。委員の皆様は答申案を2月末日までにはまとめていただく必要がございますので、改めて御理解を賜りたいと存じます。</p> <p>今後も重要事項を審議していただきますので、皆様からの貴重な御意見を頂戴いたしたく、お力添えをお願い申し上げます。</p> <p>最後に3点目といたしまして、本日配付させていただいたピンク色のファイルは、会議終了後は机の上に置いてお帰りいただきたいと存じます。</p> <p>再度のお願いで恐縮でございますが、委員の皆様におかれましては答申が終了するまでは料金改定の内容について口外を控えていただきたく、何とぞ御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上となりますが、皆様から何か御質問はございますでしょうか。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>ちょっとだけ補足させていただきます。誤解のないように。</p> <p>今回、国からの経済対策ということで、急遽1億4,000万円という金額が本庄市には来る。これが例えば10億円とか20億円であればまた違う話だったと思うのですが、1億4,000万円を、これ市長の代弁だと思ってください。1億4,000万円をどう市民の皆様にもうまく配付をしようか。Pay Payをやったときもいろいろな苦情が来ました。それから、市長の頭の中では給食費と考えたこともあるそうです。それから、1億4,000万円しかないから子育て支援の世帯だけに配ろうかなとも考えたそうです。</p> <p>ただ、市民全般にくまなく千幾らずつ配ってもしようがないので、ここは前回と同じように、取りあえず市民全員が関わっているのは水道であるというところから、水道料金の減免と決めたそうです。</p> <p>その話を聞いて議会も賛成をさせていただきましたので、そこは誤解のないように、ちょっと上がった市民からは「上げる前のお土産かよ」なんて、私はへそ曲がりだから議員でなかったら文句を言うところかもしれませんが、そうではなくて、あくまでも本庄市民がくまなく使っているものが水道だから、電気やガスではないしPay Payも使えない人がいるし、給食費だと子供がいるうちだけだし、では、どうやって分けたらいいかねということで水道と決まった経緯がありますので、皆様もし聞かれたらそんなふうに答えていただければ。</p> <p>市長のフォローをするわけではございませんが、水道部長も苦肉の策でご</p>

様 式

	<p>ございますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>ほかにはございませんでしょうか。</p>
委員	<p>（「なし」）</p>
事務局（課長）	<p>ないようですので、次第の5番、閉会に移らせていただきます。 閉会に当たり、副会長の北野様より御挨拶をお願いできればと存じます。 よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>副会長を仰せつかっております北野でございます。</p> <p>ご指名をいただきましたので、恐縮ですが、御挨拶申し上げます。</p> <p>本日の審議会では、事務局から、適正な水道料金に関してということで料金体系の設定について説明がございました。基本料金と従量料金の配分に関しては影響がかなり大きいことから、様々な議論があったところでございますが、事務局からの提案どおりとする方向で御理解をいただけたものと拝察いたします。</p> <p>次回は料金表の提示があるということで、より具体的な、多分身近なところで、それぞれの皆様が想像できるようなところで議論になることを期待してございます。事務局のほうで引き続き検討をよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>あわせまして、本審議会では、水道事業基本計画の見直しについては来年度の議事となってございますので、今日、委員さんからいただいたような、今後の本庄市さんの水道事業の中でどういう施策を取るのかといったところについてはその中で議論していただきたいと思っております。</p> <p>本日も円滑な運営に御協力をいただき、ありがとうございました。おかげさまでもちまして議事を滞りなく終了できますことに感謝申し上げます。</p> <p>今後とも本庄市様の水道事業が着実に前進することを祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>皆様お疲れさまでございました。</p>

会 長 小 林 猛